

## むつ市議会第138回臨時会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成17年10月31日(月曜日)午後1時開会・開議

故木村亀治議員に対する追悼演説

諸般の報告

- 第1 議席の変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 常任委員の選任
- 第5 議会運営委員の選任
- 第6 市長あいさつ
- 第7 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

- 第8 議案第218号 むつ市収入役に選任する者につき同意を求めることについて
- 第9 議案第219号 平成17年度むつ市一般会計補正予算
- 第10 報告第40号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第11 報告第41号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(青森県消防補償等組合の共同処理する事務の変更及び青森県消防補償等組合規約の変更について)
- 第12 報告第42号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成17年度むつ市一般会計補正予算)
- 第13 報告第43号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第14 報告第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(平成17年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（61人）

1番	菊池一郎	2番	富岡幸夫
3番	横垣成年	4番	川下八十美
5番	山本留義	6番	白井二郎
7番	村中徹也	8番	村川壽司
9番	小林正	10番	新谷功
11番	高田正俊	12番	佐々木肇
13番	石田勝弘	14番	鎌田ちよ子
15番	菊池広志	16番	野呂泰喜
18番	川端澄男	19番	富岡修
21番	斉藤孝昭	22番	宮下順一郎
23番	赤松功	25番	本間千佳子
26番	坪田智十司	27番	田澤光雄
28番	福永忠雄	29番	工藤孝夫
30番	大澤敬作	31番	徳誠
32番	飛内賢司	33番	半田義秋
34番	牛滝春夫	35番	東健而美
36番	坂井一利	37番	板井磯美
38番	松野裕而	39番	東谷正司
40番	東谷良久	41番	佐々木隆徳
42番	立石政男	43番	竹本強
44番	杉浦守彦	45番	柴田峯生
46番	杉浦洋	47番	千船司
48番	佐藤司	49番	澤藤一雄
50番	千賀武由	51番	目時睦男
52番	田高利美	53番	濱田栄子
54番	堺孝悦	55番	菊池清
56番	澤田博文	57番	柏谷均
58番	工藤清四郎	59番	毛馬内光雄
60番	慶長徳造	62番	杉本清記
63番	久保田昌司	64番	川端一義
65番	服部清三郎		

欠席議員（3人）

20番	中村正志	24番	工藤直義
61番	池田正利		

説明のため出席した者

市長	杉山	肅	助役	田頭	肇
収入役	田中	實	教委會員	山本文	三
教育長	牧野	正藏	公管企業者	杉山	重一
代監査委員	菊池	十 四 夫	選委會員職務代理	佐々木	鉄郎
農委會員	立花	順一	総務部長	齋藤	純
企画部長	渡邊	悟	民生部長	高橋	勉
保健福祉部長	名久井	耕一	経済部長	森	正剛
建設部長	藤井	幸男	教育部長	宮下	孝信
教委事務	新谷	加水	公企業局 菅長	新谷	博仁
監査委員局長	小川	照久	総務部・課長	佐藤	節雄
企画部長	工藤	武勝	企財調整	近原	芳栄
選挙管理委員長	大芦	清重	農委事務局	西山	肇
企画課長	奥島	慎一	企中施設課	伊藤	道郎
企財政課長	下山	益雄	川所	佐藤	吉男
大庁舎所長	中嶋	康夫	脇野所	千船	藤四郎
総務課部長	濱田	賢一	総務政	中野	敬三

事務局職員出席者

事務局長	藤田	修	次長	小島	昭夫
主幹	柳田	諭	庶務係長	古川	俊子

係查  
務主  
任主  
庶主  
議主

濱 村 勝 義  
葛 西 信 弘

調查係查  
調主  
青 山 諭

## 開会及び開議の宣告

午後 1時00分 開会・開議

○議長（宮下順一郎） ただいまからむつ市議会第138回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は61人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## 故木村亀治議員に対する追悼演説

○議長（宮下順一郎） 議事に入る前に、去る9月8日ご逝去されました故木村亀治議員に対する追悼演説を行います。

議員を代表して、佐々木肇議員にお願いいたします。佐々木肇議員。

（12番 佐々木 肇議員登壇）

○12番（佐々木 肇） 「行く川の流れば絶えずして、しかももとの水にあらず。よどみに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて久しくとどまりたるためしなし」。むつ市会議員として8期28年余の長きにわたり、市政発展のために尽くされた木村亀治議員、あなたは夜空にさん然と光り輝いていた巨星が落ちるように、9月8日の早朝、73歳の生涯を閉じ、不帰の客とされました。朝に死に夕べに生まるるならいは人の世の常とは申せ、あなたの突然の訃報を聞いて、私たち議員一同は我が耳を疑い、ただただ驚くばかりでありました。

6月定例会では、あんなに元気な姿を見せていたあなたが、9月定例会前日の8月22日、体調を崩され、入院されたと聞き、私たちはあなたの一日も早いご回復をお祈りするとともに、近いうちに必ず元気になって議会に出席されるものとだれもが信じて疑わなかったのであります。しかし、9月7日、容体にわかに急変され、奥様を初めご

家族の皆様の懸命の看病にもかかわらず、翌8日早朝、むつ総合病院で永遠の眠りにつかれました。あなたが再びこの世に帰らぬ人となるとは、夢想だにできなかったことであり、まことに痛恨のきわみであります。この世に生を受けた者の宿命とはいえ、余りにもはかない人生の無常さを嘆かざるを得なく、ただただ哀惜の念にたえない次第であります。

私は、ここにありし日の木村議員の面影をしのび、皆様のご同意を得て、議員一同を代表し、謹んで哀悼の言葉を申し述べたいと存じます。

木村亀治議員は、昭和6年10月、青い海と松林が美しい、古くは鶴ヶ崎順法寺城の城下とも言われた由緒あるむつ市城ヶ沢において、父喜久司さん、母マコさんの長男としてお生まれになりました。昭和22年、旧制田名部中学校を終えられた後、家業の漁業に従事され、一家の大黒柱として家計を支え、大変ご苦労されたと聞いております。

戦後の混乱期の厳しい社会情勢のさなか、あなたは幾多の困難を乗り越えられ、家業とする漁業に一路邁進されたのであります。そのあなたの真摯な態度は、漁業関係者の厚い信望となり、昭和39年11月、推されてむつ市漁業協同組合理事に就任され、以来、漁協の中心的役割を担ってこられました。昭和52年8月から亡くなるまでの28年間は、同組合の代表理事組合長として、漁業の振興に心血を注がれました。あなたの組合長としての手腕は、田名部漁協の組合長をしている私の立場から見ても、目をみはるものがありました。

それだけにあなたを失ったことは、大きな損失であり、残念でなりません。しかしながら、長年むつ漁協の発展と水産業の振興に尽くされたあなたの偉大なご功績は、むつ漁協のみならず、青森県の水産界に、いつまでも、いつまでも語り継がれることでありましょう。

あなたの温厚な人柄と水産の振興にかける情熱

が漁業関係者や地元住民は申すに及ばず、多くの人々の心を揺り動かし、あなたを市政壇上へ立たせようとの機運となり、あなたもその期待に見事こたえられて、昭和50年10月、むつ市会議員に初当選の栄冠に輝かれました。ここに木村亀治議員の誕生となったのであります。自来8期28年余、市政の推進に参画し、市政の各分野において幅広くご活躍されました。

あなたは、とりわけ水産問題に情熱を注がれ、産業経済常任委員会においては、初当選のときから長く籍を置かれ、昭和56年から昭和58年までは委員長としてその重責を果たされました。このとき私は副委員長でありました。行政視察で一緒に愛媛県宇和島市に行き、名物の鯛飯を食べたとき、この鯛をホタテにかえてむつ市の名物にできないものかと真剣に話されていたことが思い出されてなりません。

また、昭和50年から大湊・大畑線廃止反対特別委員も長期間務め、昭和56年から昭和58年までは委員長としてむつ下北地域にとっての生活路線である鉄道の存続に奔走していただきました。昭和54年から公害対策特別委員、昭和60年から交通問題対策特別委員に就任され、河川や陸奥湾の水質浄化などのさまざまな問題、特に環境改善や下北半島縦貫道路などの高速交通体系の樹立に向け積極的に尽力をいただきました。

平成に入りまして、平成6年9月から平成7年10月までの1年2カ月間は、盟友富岡正雄議員の後を引き継ぎ、第15代議長になられたのであります。当時の新聞記事によれば、「むつ市議会史上1期4年の間に3人の議長が就任するのは初めて。市民からは正副議長問題により議会が空転したことに対する批判が出ている」などと報道されているように、議会が最も混乱していた時期でありました。そういう大変な時期での議長の就任でありましたが、木村議員は、新聞の「この人」の

欄で、「残されました1年の任期、歴代議長の功績をけがさぬよう小林副議長とともに精いっぱい頑張る」、「思ってもいない突然のこと、5期というキャリア、62歳の年齢が買われたのだろうか」、「雨降って地固まるという言葉のとおり、今後は騒ぎのなくなる議会と信じている」、さらに、議会運営の基本として、「連絡を密にして話し合いを持ち、協力を求めていくしかない」と述べておられました。これらの言葉のように、円滑な議会運営に努められるとともに、住民福祉の増進に貢献されました。

議長を退かれた後も、自由な立場で大所高所から市政を見られ、豊富な経験をもって後進の指導、育成はもとより、幅広くご活躍されたことは、万人の等しく認めるところだと思います。そのようなあなたが市政発展に尽くされたご功績により、昨年菊香る秋に青森県褒賞を受賞され、今また従五位旭日小綬章に叙されたことは、まことに名誉なことであり、私たちの誇りであります。

木村議員、あなたと私は所属会派を異にするとはいえ、あなたの政治意識や人となりを常に敬服しておりました。あなたは、その温厚で誠実な人柄から、先輩からも後輩からも、「亀さん」、「亀さん」と親しみを込めて呼ばれていました。寡黙の人ではありましたが、あなたの発言には重みがあり、私たち議員の心に響く一言一言でありました。

今この壇上に立ち、追悼の言葉を述べていても、ありし日のあなたの姿が目には浮かび、寂しさはいまだ静めがたく、万感胸に迫り、痛惜の念、ひとしお深いものを覚えます。

傍聴席におられますご遺族のお心を思いますとき、そのご心情は察するに余りあり、お慰めの言葉もありません。木村議員が座るはずの議席は空席のままです。もうこの席に座る木村議員の姿を見ることも声を聞くこともできません。あなたの

いない117番の議席には、事務局職員が心を込めて手向けた花とありし日のあなたの遺影がひっそりと飾られているのみであります。

木村議員、亀治さん、亀さん、幾らあなたの名前を呼んでも叫んでも、声の届かない遠い遠い世界に行ってしまうたのですね。まだまだたくさんやり残したことがあったでしょう。もう私たちは、あなたのあの元気な姿を見られないのは寂しい限りであります。亀さん、あなたはなぜそんなに急いで旅立ってしまったのですか。

宮下議長があなたの告別式のとき、「9月8日早暁、台風一過の澄み切った青空がうるわしの釜臥山を優しく包み込んでいます中、これまで見たこともない虹がふもとの城ヶ沢から釜臥山の頂にかけてあらわれました。それが何を暗示するものであるか、そのときはわかりませんでした」と述べておられましたが、宮下議長があの朝見たという虹を駆け上るように、あなたは何をそんなに急いで逝ったのですか。

あなたは、連続7期当選の夢破れたものの、7期半ばの平成13年9月、再び議席を得たときのあいさつの中で、「2年前、皆さんと約束して再度この議場で会いましょうと言って選挙戦に入りましたが、亀の名前のとおり遅くて、きょう、ようやくたどり着きました」と言って私たちを笑わせたことがきのうのこのように思い出されます。続けてあなたは、「ただ、2年間の中で、24年間の長い議員生活から離れて議会を見たとき、やはり議員としてではなく、市民として見るものがありました。自分なりにきょうのこの議場に顔を出すときは、一回り大きくなって帰ってきたものと思っております。残る2年間ですが、4年分を心して過ごしたい」と結び、同僚議員一同の大きく温かい拍手をもって迎えられました。

享年73歳、木村議員の人生は、幾多の修練の時期を経て円熟の域に達し、政治家として、また人

間として、だれもが頼りにしていたところでありましたが、そんなやさき、忽然と去っていかれたことは、まことに返す返すも残念でなりません。

あなたがこよなく愛したふる里むつ市は、今、秋たけなわであります。やがてこの地には長く厳しい冬がやってきます。どんなに寒い冬が来ようとも、どんなに雪が降り積もっても、必ず花咲く春はやってまいります。奥様を初めご子息様、そしてご親族の皆様、どうかこの悲しみを乗り越えて頑張っていたいただきたいと願っております。私たち議員も、あなたを失った悲しみを乗り越えて、この厳しいときを新生むつ市発展のために一致団結、協力して頑張っていきます。それがあなたの望みでもあると思います。どうか木村議員には、ご家族とともに、私たち議員の行く末をも見守ってください。

亀さん、あなたが慈しみ、はぐくんだ陸奥湾には、けさも小舟が行き交い、あなたが幼いころ遊んだ清澤寺の鐘の音は、きょうも美しく、いつも変わらない音色を響かせております。なのに、あなたはもういません。私どもは、もはやこの議場で、木村議員のあの優しさにあふれた温顔に接することができなくなりました。しかし、あなたの歩んでこられた輝かしい足跡とその志は、私たち同僚議員の胸にいつまでも深く刻み込まれていることでありましょう。

ここに謹んで木村亀治議員の生前のご功績をたたえ、その人となりをしのび、心から、心からご冥福をお祈りいたし、追悼の言葉といたします。

平成17年10月31日、議員を代表して佐々木肇。  
○議長（宮下順一郎） これで故木村亀治議員に対する追悼演説を終わります。

ここで1時40分まで暫時休憩いたします。

午後 1時26分 休憩

午後 1時40分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 諸般の報告

○議長（宮下順一郎） 次に、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今臨時会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、去る9月18日の大雨により発生した脇野沢地区県道九艘泊脇野沢線、芋田・蛸田間の土砂崩れ現場の視察に参加した議員24名については、会議規則第159条第1項ただし書きにより、議長が出席議員の派遣を承認しておりますので、ご了承願います。

次に、10月3日、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管しておりますので、ご閲覧願います。

次に、むつ市議会第184回定例会で議決をいただき、関係各省庁に送付いたしました義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、10月13日、全国市議会議長会から中央教育審議会義務教育特別部会において、義務教育に係る答申の素案が提示されたことに対し、地方六団体が発表した中央教育審議会の答申素案に対する緊急声明の送付がありました。

なお、声明文の内容については、お手元に配布しておりますので、ごらん願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（宮下順一郎） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

#### 日程第1 議席の変更

○議長（宮下順一郎） 日程第1 議席の変更を議題といたします。

議員の所属会派の異動に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の変更をしたいと思います。その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

（事務局長議席番号・氏名朗読・別紙議席表）

○議長（宮下順一郎） お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ着席願います。

暫時休憩いたします。

午後 1時45分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、1番濱田栄子議員及び63番川端澄男議員を指名いたします。

#### 日程第3 会期の決定

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日から11月1日までの2日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下順一郎) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から11月1日までの2日間と決定いたしました。

#### 日程第4 常任委員の選任

○議長(宮下順一郎) 次は、日程第4 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員に濱田栄子議員、杉浦洋議員、村中徹也議員、菊池一郎議員、新谷功議員、富岡幸夫議員、横垣成年議員、東谷正司議員、千船司議員、徳誠議員、工藤清四郎議員、服部清三郎議員、杉本清記議員、慶長徳造議員、工藤直義議員、宮下順一郎の以上16人、産業経済常任委員に川下八十美議員、高田正俊議員、澤藤一雄議員、杉浦守彦議員、大澤敬作議員、佐々木隆徳議員、立石政男議員、坂井一利議員、板井磯美議員、田澤光雄議員、菊池広志議員、田高利美議員、池田正利議員、牛滝春夫議員、本間千佳子議員、川端澄男議員の以上16人、建設常任委員に堺孝悦議員、川端一義議員、小林正議員、東健而議員、柴田峯生議員、山本留義議員、久保田昌司議員、松野裕而議員、竹本強議員、福永忠雄議員、飛内賢司議員、赤松功議員、野呂泰喜議員、柏谷均議員、坪田智十司議員、中村正志議員の以上16人、教育民生常任委員に白井二郎議員、村川壽司議員、石田勝弘議員、工藤孝夫議員、東谷良久議員、佐々木肇議員、鎌田ちよ子議員、佐藤司議員、千賀武由議員、目時睦男議員、澤田博文議員、菊池清議員、毛馬内光雄議員、半田義秋議員、斉藤孝昭議員、富岡修議員の以上16人

をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下順一郎) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

#### 日程第5 議会運営委員の選任

○議長(宮下順一郎) 次は、日程第5 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、村中徹也議員、菊池一郎議員、高田正俊議員、富岡幸夫議員、横垣成年議員、東谷良久議員、徳誠議員、野呂泰喜議員、澤田博文議員、柏谷均議員、工藤清四郎議員、半田義秋議員、斉藤孝昭議員の以上13人を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(宮下順一郎) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上13人の議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

なお、各常任委員及び議会運営委員は次の休憩中に委員会を開くよう本席から口頭をもって招集いたします。

#### 会議時間の延長

○議長(宮下順一郎) この際、各常任委員会及び議会運営委員会開催のため、本日の会議時間をあらかじめこれを延長いたします。

ここで、各委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

午後 3時06分 再開

○議長（宮下順一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど開かれました各常任委員会及び議会運営委員会において正副委員長が決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

総務常任委員長に慶長徳造議員、副委員長に徳誠議員、産業経済常任委員長に佐々木隆徳議員、副委員長に坂井一利議員、建設常任委員長に飛内賢司議員、副委員長に柴田峯生議員、教育民生常任委員長に毛馬内光雄議員、副委員長に鎌田ちよ子議員、議会運営委員長に工藤清四郎議員、副委員長に東谷良久議員が決定いたしましたので、ご報告いたします。

#### 日程第6 市長あいさつ

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第6 市長あいさつを行います。

市長からごあいさつをお願いいたします。市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） むつ市議会第138回臨時会の開会に際し、議長のお許しをいただき、諸議案の説明を申し上げる前に市長就任のごあいさつを申し上げたいと存じます。

去る10月2日執行の市長選挙におきまして、6期連続の当選を果たさせていただきました。これは、ひとえに議員各位、市民各位の絶大なるご支援のたまものであり、衷心より感謝と御礼を申し上げます。

選挙戦においては、多選に対するご批判もありましたが、私といたしましては、合併後の新市を円滑に運営し、かじ取りの役割を果たすのは私が一番適任ではないかという強い信念を持って立候

補をいたしましたので、財政再建と市民協働による住みよいまちづくり、そして能力ある人材を育成し、自治体として体力をつけることで市民サービスの向上を図ることを主張してまいりました。

選挙結果は、合併後の最初の選挙での当選の栄に浴し、新市のかじ取りを任せられたわけでありませう。5期20年間の実績への評価とあわせ、今後の市政運営に対する期待が多数の市民の方々のご支持、ご支援となってあらわれたものと改めて身の引き締まる思いでございます。

これまでも申し上げてまいりましたが、新むつ市は財政的に非常に厳しい自治体同士の合併であります。それぞれの市町村が抱えていた累積赤字が今年度ピークを迎えることから、ここ数年は非常に厳しい財政運営を余儀なくされるものと覚悟いたしております。来る12月の定例会には、財政健全化への実行に向けて、合併後の赤字解消計画をご提案申し上げ、議員各位にご説明申し上げる予定であります。

厳しい財政事情の中ではありますが、市民生活に支障を来すことなく、創意と工夫を重ねながら、この難局を乗り切ってまいりたいと考えておりますので、市議会を初め市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今国政全般において地方分権、行財政改革、少子・高齢化社会、情報化社会への対応、また最近ではアスベストの環境問題など、多岐にわたり諸問題が山積しており、これらの課題処理はまさに地方と軌を一にするものであります。当市においては、さらに道路・下水道の生活関連施設の整備、学校・市営住宅の整備、むつ総合病院の経営健全化、全国の多くの都市で見られる中心市街地の空洞化への対策など、これらの問題につきましては、選挙の際の公約をも含め、一体的、計画的に推進いたします。

また、工事着工から10年の歳月をかけ、昨年

11月、全路線の9.1キロメートルが完成いたしました下北半島縦貫道路につきましては、今後野辺地側からの整備の促進を図りつつ、むつ市の南バイパスの整備の促進についても関係機関に強く働きかけ、工事の進捗を図ってまいり所存であります。

使用済燃料中間貯蔵施設につきましては、去る10月19日、青森県知事のご同意を賜り、青森県、むつ市、東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社の間で協定を締結し、施設の立地へ向けて大きな一歩を踏み出しました。ここに至るまで、市民の皆様方には地区別に実施した説明会や国、県、事業者が一堂に会した説明会へのご出席や茨城県東海村にあります乾式キャスク貯蔵施設の見学会などを通して中間貯蔵施設についてご理解を深めていただけたのではないかと考えております。事業者からは、平成22年ころをめどに事業を開始したい意向であると聞いておりますが、むつ市に建設される貯蔵事業を行う新会社には、市民の安全・安心を第一とし、事業の確実な推進と地域への貢献をお願いしたいと考えておりますので、議員並びに市民の皆様には今後とも中間貯蔵施設についてご理解とご協力を賜りたいと存じます。

21世紀は、改革の時代であります。予測できない変化が待ち受けている21世紀の社会経済環境に対応するためには、常に本質的な問いかけと創造が必要となってまいります。多様化、高度化するニーズに対し、十分なサービスを提供できる行政主体が求められており、当市ではこれらに的確に対応し、将来にわたり良質な行政サービスを安定的に提供するとともに、市民の皆様方の期待にこたえるため、職員の意識改革を進める環境づくりに取り組んでまいりたいと存じているところでございます。

以上、就任後初の議会に当たりまして、私の所信の一端を述べさせていただきます。市議会を

初め市民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下順一郎） これで市長あいさつを終わります。

## 日程第7 行政報告

○議長（宮下順一郎） 次は、日程第7 行政報告を行います。

市長から報告をお願いいたします。市長。

（杉山 肅市長登壇）

○市長（杉山 肅） 議長のお許しをいただき、去る10月19日、三村青森県知事が使用済燃料中間貯蔵施設の立地協力要請について受諾する旨の表明を行い、青森県、むつ市、東京電力株式会社及び日本原子力発電株式会社の4者において、使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定を締結いたしましたので、これまでの経緯及びこれからの予定についてご説明申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

初めに、これまでの経緯についてご説明申し上げます。

平成12年6月の原子炉等規制法の一部改正により、使用済燃料の貯蔵が原子力発電所の敷地外においても可能となったことを受け、同年11月、使用済燃料中間貯蔵施設が当市の関根浜地区へ立地が可能かどうかの技術調査を東京電力株式会社に依頼いたしました。

私は、ドイツのゴアレーベンを初め数度にわたる国内外の原子力施設の視察を通して、中間貯蔵施設は原子力関連施設の中では一番安全であると考えていたこと、また、原子力船「むつ」から取り出された使用済燃料が関根浜地区において、安全に保管されていたという実績があること、さらには、ますます厳しくなると予測される市の財政

状況、地域の経済状況等を考え合わせ、電源三法交付金等によるメリットが大きく期待されることなどから、国の原子力政策の基本である核燃料サイクル全体の運営に柔軟性を持たせるために重要な使用済燃料の中間貯蔵施設について、その立地が可能かどうかの調査を依頼したものであります。

東京電力株式会社では、平成13年1月から文献調査を開始いたしました。市議会におかれましても同年3月、議員全員による使用済み核燃料中間貯蔵施設「リサイクル燃料備蓄センター」に関する調査特別委員会を設置され、国内外先進地視察なども含めた中間貯蔵施設についての調査、研究を進めていただきました。

平成15年4月に東京電力株式会社から「施設の立地は可能である」との立地可能性調査報告書及び事業構想が提出されたのを受け、市ではその報告書の内容について、技術的、専門的立場から調査検討を行うために、放射線や地質、地盤などの各専門分野において著名な7名の先生方で構成する「使用済燃料中間貯蔵施設に関する専門家会議」及び市内の各界各層から幅広く意見を聞くために24名の委員から成る「使用済燃料中間貯蔵施設対策懇話会」を設置いたしました。

専門家会議からは「建設は技術的に可能である」との判断をいただき、また、懇話会からは慎重な意見もあったものの、多くの委員からは施設建設に賛同する意見が出されました。

同年6月には、市内の商工団体等を主なメンバーとする「リサイクル燃料備蓄センター誘致推進協議会」から2万名を超える賛同者署名簿が提出されるとともに、市議会第176回定例会において使用済み核燃料中間貯蔵施設「リサイクル燃料備蓄センター」に関する調査特別委員会から、「立地は可能である」との委員長報告があったことを受けまして、私は同月26日、中間貯蔵施設の誘致

表明を行った次第であります。

同年7月23日、私は東京電力株式会社に対し、施設の立地について要請し、東京電力株式会社からは平成16年2月18日に青森県及びむつ市に対し、施設の立地について協力要請がありました。

青森県においては、本年1月から、6名の各分野における専門家による「使用済燃料中間貯蔵施設に係る安全性チェック・検討会」を設置し、同施設の安全性について具体的な検討を行ってまいりました。その検討結果は、「安全対策等が新会社へ確実に引き継がれるならば、施設の安全性は十分確保できる」というものであり、これについて、県議会や市町村長会議、県原子力政策懇話会を初め、県内5地区での県民説明会や「使用済燃料中間貯蔵施設についてご意見を聴く会」を開催し、広く県内の各界各層からご意見を伺っております。

また、今月上旬から中旬にかけて、県知事自らが「核燃料サイクル政策の推進」や「中間貯蔵施設からの使用済燃料の確実な搬出」などについて、細田内閣官房長官を初めとする関係閣僚等から確認を行うなど慎重に検討を重ねたうえで総合的に判断した結果、安全確保を第一義に、東京電力株式会社からの立地協力要請を受諾するとの表明を行ったものであります。

県知事受諾表明の後に取り交わされました、「使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定書」は、県民の安全、安心を確保する観点から使用済燃料の確実な搬出と新会社の品質保証体制の構築に関するものであります。

この協定書においては、貯蔵建屋の使用期限、貯蔵容器の貯蔵期間、使用済燃料の貯蔵施設からの搬出が明記されておりますとともに、新会社における品質保証体制の構築がうたわれております。地域振興や風評被害対策等については触れておりませんが、地域振興については新会社におい

て市の現状を踏まえたご配慮をしていただけるものと考えておりますし、また節目節目においてその都度、市からも要請してまいりたいと考えております。風評被害対策については、県とも相談しながら、操業開始までに締結される安全協定の中で対処してまいりたいと考えております。

これまでの間、市民の皆様方には地区別に実施した説明会や合併により新たにむつ市となった3地区の説明会、国・県・事業者が一堂に会した市民説明会などにご出席いただくとともに、日本原子力発電株式会社東海第二発電所等の乾式キャスク貯蔵施設の見学会等を通して、また東京電力株式会社むつ調査所の地域に根差した理解促進活動等により、中間貯蔵施設について十分とは申しませんが、ご理解をいただけたのではないかと考えております。

平成12年11月の立地可能性調査の依頼を行ってから4年11カ月の年月が経過いたしました。きょうここに、このような報告ができますことは、多くの皆様方のご理解とご協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

さて、これからの予定についてであります。まず、使用済燃料の貯蔵の事業を行う新会社がつくられることとなりますが、これについては東京電力株式会社を中心となり、日本原子力発電株式会社が参画する形となり、1カ月ほどの期間が必要と聞いております。

また、施設立地に係る詳細調査も開始され、この詳細調査には約1年を要するとのことあります。その後、新会社から国へ事業許可申請が提出され、国では原子力安全・保安院による第1次の安全審査、原子力安全委員会、原子力委員会による第2次の安全審査を行うこととなります。この審査には1年半ぐらいの期間を要するのではないかと推測されております。

安全審査終了後に事業許可がおりることとなり

ますが、その後、設計及び工事の方法の申請、認可などの各種許認可の手続を経て、施設の建設工事が開始されることとなります。建設工事についてはおおむね3年程度の期間を要すると聞いておりますが、事業開始までには使用前検査、溶接検査等の各種検査が行われるとともに、安全協定等の締結も必要となります。東京電力株式会社では、平成22年までに貯蔵事業を開始したいとの意向であると聞いております。

今後設立される貯蔵事業を行う新会社には、市民の安全・安心を第一とし、確実な事業の推進を期待するとともに、この使用済燃料中間貯蔵施設が、原子力発電所の敷地外では我が国初の施設になるというパイオニアとしての誇りと責任を持って取り組んでいただきたいと思いますと考えております。また、市民から愛される「地元の会社」を目指して、地域振興にも大きな力を発揮していただくことを切に望むものであります。

以上、使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定の締結について、これまでの経緯及びこれからの予定についてご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、今後とも、使用済燃料中間貯蔵施設に関する市の対応につきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、下北汽船株式会社及び離島航路に関わる経過についてご報告申し上げます。

これまで、脇野沢・蟹田間のフェリー航路と、佐井・脇野沢・青森を往復する離島航路につきましては、非常に厳しい経営環境に置かれながら、下北汽船株式会社が生活航路、観光航路としての役割を果たすべく懸命の努力を重ねて運航してまいりました。

しかし、高速船「ほくと」の老朽化と利用客の慢性的な減少傾向に加え、県からの補助金の見直し方針が示される中で、平成14年度から離島航路の存廃問題が浮上してまいりました。

このような動きに対して、脇野沢や佐井村の地元では、生活の足を奪われることに強い不安と危機感を抱き、国や県に存続について強く要望すると同時に、近隣の市町村にも支援要請を行ってきたところでもあります。

この要請を受けて、当市を含む下北総合開発期成同盟会では、下北汽船が抱えている累積欠損金の解消のため、平成15年度から向こう8年間にわたり年間800万円の助成金を支出することを決定し、補助を行っているものであります。

このような状況の中で、昨年の10月には経営陣が交代し、新たな代表取締役が大湊興業株式会社代表取締役であります濱崎正明氏が就任されました。

以来、今日まで、細部にわたる経営内容の分析、運営方法の見直し、また全国の離島航路の経営の現地調査など、国や県と精力的な折衝を重ねながら、離島航路を存続していくための対応策が検討されてまいりました。

その結果、離島航路とフェリー航路は、目的に応じて効率的な運営方法で対応していくことが必要であるとの判断に至ったということでもあります。

とりわけ離島航路を維持していくためには、本来の離島航路の維持のためにコンパクト化された新会社で運営するのが効率的であり、新会社を設立し、そこに下北汽船から離島航路を移譲するという方法で両航路の存続を図っていくという案であります。

具体的内容としましては、佐井・脇野沢・青森を結ぶ離島航路は、去る9月30日に設立されました新会社「シライン株式会社」、この意味は、shimokita isolate island lineという文字の頭文字を足したものだそうではありますが、このシライン株式会社に営業譲渡し、老朽化した現在の「ほくと」は代替船を新造する予定となっております。

また、脇野沢・外ヶ浜町間のフェリー航路は、下北汽船株式会社が引き続き運営していくというものであります。

この合理化案は、去る10月24日の下北汽船株式会社臨時株主総会で承認され、今後増資や収支見直しなどにつきまして、それぞれ新体制のもとで具体的に検討されることとなります。また、これまで下北総合開発期成同盟会が行ってきた累積欠損金の解消のための直接的な財政支援、さらには新会社への出資などの対応は、合併によって構成市町村は変わりましたものの、これまでと同様に、今後とも関係自治体ともども航路の存続を前提として、支援していく必要があると考えております。

なお、今後の両会社の運営に関しましては、下北汽船株式会社の代表取締役の濱崎氏が辞任し、離島航路シライン株式会社の代表取締役に就任され、濱崎氏の後任には弘南バス株式会社代表取締役社長の山口健六氏が就任されました。私自身は、下北汽船株式会社の取締役として参加することとなります。また、シライン株式会社には、離発着港を持つ自治体として、青森市と同様に、当市から、助役と企画部長が役員として参画することとなりますので、今後市議会を初め地元の声を十分承って両者の経営にかかわってまいりたいと存じておりますので、ご理解を賜りますようお願いし、ご報告といたします。

○議長（宮下順一郎） これから質疑を行います。

質疑は区分して行います。

まず先に、使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定の締結についての行政報告について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（宮下順一郎） 質疑なしと認めます。

次に、下北汽船株式会社及び離島航路の存廃問題に関わる経過についての行政報告に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(宮下順一郎) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

日程第8～日程第14 議案一括上程、  
提案理由説明

○議長(宮下順一郎) 次は、日程第8 議案第218号 むつ市収入役に選任する者につき同意を求めることについてから日程第14 報告第44号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの7件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

(杉山 肅市長登壇)

○市長(杉山 肅) ただいま上程されました2議案5報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第218号 むつ市収入役に選任する者につき同意を求めることについてであります。本案は、来る11月11日をもちまして任期が満了となります。田中實氏の再任についてご同意を得るためのものであります。

次に、議案第219号 平成17年度むつ市一般会計補正予算についてご説明いたします。

今回提案いたします補正予算は1,695万2,000円の減額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は316億5,322万3,000円となります。

まず、歳出についてであります。総務費では脇野沢庁舎建設に係る設計の見直しにより事業費を減額し、これを公共施設整備基金として積み立てしております。

農林水産業費には、イチゴ栽培を通して作物の産地化と農業経営の安定化を図るため、簡易パイ

プハウスの整備に対する補助金を計上しております。

土木費には、下北駅前広場整備事業に係る用地所有者の同意が得られたことから、電源立地地域対策交付金の対象事業となります。広場の整備に要する経費を計上しております。

消費費には、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の施行に伴うむつ市民の保護計画の作成、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の施行に伴う津波からの防護及び円滑な避難に関する推進計画の作成など、より安全なまちづくりを推進し、危機管理の向上を図るための措置として、危機管理官の設置に要する経費を計上しております。

教育費には、第一川内小学校、川内中学校及び大畑公民館のアスベスト対策に要する経費並びに脇野沢中学校体育館の屋根改修に要する経費を計上しております。

次に、歳入についてであります。県支出金には補助見込額を計上しておりますほか、諸収入では、決算見込みにより脇野沢庁舎移転補償料を減額するとともに、雑入において歳入不足額を調整しております。

継続費では、脇野沢庁舎建設に係る設計の見直しに伴い、年割額の変更を行っております。

また、下北駅前広場整備事業に係る用地測量等に要する経費について債務負担行為の追加をしております。

次に、報告第40号及び報告第43号の専決処分した事項の報告についてであります。これらは、いずれも自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてでありまして、議会の委任をいただいているところにより、それぞれ専決処分したものであります。

次に、報告第41号の専決処分した事項の報告及

び承認を求めることについてであります、これは水防法の一部改正に伴い、市が加入しております青森県消防補償等組合の共同処理する事務及び規約の変更が必要となり、この協議に急を要したため専決処分したものであります。

次に、報告第42号及び報告第44号の専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてであります、これらは、平成17年度むつ市一般会計補正予算についてでありまして、報告第42号については、去る9月14日の大雨による墓地公園の法面崩壊の復旧及び去る9月18日の大雨による川内・脇野沢地区の農業用施設の災害復旧並びにむつ市脇野沢斎場の火葬炉改修のための予算措置に急を要したため、また報告第44号については、大型ショッピングセンターの倒産に伴う地域総合整備資金貸付事業債の繰上償還及び去る9月18日の大雨により被害を受けた農業用施設等の災害復旧のための追加予算措置並びに現在通行どめとなっております九艘泊源藤城線の災害復旧事業に係る債務負担行為の追加に急を要し、それぞれ専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました2議案5報告についてその大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおりご同意、御議決及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（宮下順一郎） これで、提案理由の説明を終わります。

#### 散会の宣告

○議長（宮下順一郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

なお、明11月1日は議案審議及び議員派遣につ

いてを行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時38分 散会

#### 議席表

1番	濱田	栄子	議員
2番	堺	孝悦	議員
3番	川端	一義	議員
4番	杉浦	洋	議員
5番	白井	二郎	議員
6番	村中	徹也	議員
7番	川下	八十美	議員
8番	小林	正	議員
9番	菊池	一郎	議員
10番	新谷	功	議員
11番	高田	正俊	議員
12番	村川	壽司	議員
13番	東	健而	議員
14番	澤藤	一雄	議員
15番	石田	勝弘	議員
16番	富岡	幸夫	議員
17番	杉浦	守彦	議員
18番	柴田	峯生	議員
19番	山本	留義	議員
20番	久保田	昌司	議員
21番	横垣	成年	議員
22番	工藤	孝夫	議員
23番	大澤	敬作	議員
24番	松野	裕而	議員
25番	東谷	良久	議員
26番	東谷	正司	議員
27番	佐々木	隆徳	議員
28番	立石	政男	議員
29番	竹本	強	議員
30番	千船	司	議員
31番	坂井	一利	議員

32番	福永忠雄	議員
33番	板井磯美	議員
34番	飛内賢司	議員
35番	赤松功	議員
36番	田澤光雄	議員
37番	徳誠	議員
38番	佐々木肇	議員
39番	鎌田ちよ子	議員
40番	菊池広志	議員
41番	野呂泰喜	議員
42番	佐藤司	議員
43番	千賀武由	議員
44番	目時睦男	議員
45番	田高利美	議員
46番	澤田博文	議員
47番	菊池清	議員
48番	柏谷均	議員
49番	工藤清四郎	議員
50番	毛馬内光雄	議員
51番	服部清三郎	議員
52番	池田正利	議員
53番	杉本清記	議員
54番	慶長徳造	議員
55番	工藤直義	議員
56番	牛滝春夫	議員
57番	本間千佳子	議員
58番	半田義秋	議員
59番	坪田智十司	議員
60番	斉藤孝昭	議員
61番	中村正志	議員
62番	富岡修	議員
63番	川端澄男	議員
64番	宮下順一郎	議員

